

医療システム専門委員会 産科医療提供体制検討 WG

目 次

調 査 研 究 報 告 書

I. は じ め に

II. 協 議 事 項

医療システム専門委員会 産科医療提供体制検討 WG

(平成 19 年度)

調 査 研 究 報 告 書

広島県地域保健対策協議会 医療システム専門委員会 産科医療提供体制検討 WG

WG 長 工藤 美樹

I. は じ め に

昨年、保健医療基本問題検討委員会の検討部会として、小児科と産科の専門医不足と女性医師の勤務労働条件の改善といった問題に特化し、2年間をかけたそれぞれ検討・協議を行うことが承認されたが、今年度大幅な組織改正により医療システム専門委員会の産科医療提供体制検討WGと改名し、昨年に引き続き産科医療についての協議・検討を行った。今回、親委員会である医療システム専門委員会に産科の集約化・重点化の方針案（最終案）を提出するために開催した。

II. 協 議 事 項

(1) 産科医療提供体制確保についての集約化・重点化の方針

少子化が進行する中で、安心で安全な産科医療提供体制確保に向け、重要かつ喫緊の課題の解決を目指すために、昨年より協議・検討を行ってきたが、今回で本WGでの産科集約化・重点化の方針案を示すことになった。

県の担当者より平成19年2月5日にまとめた県地对協の基本的な考え方をもとに、圏域ごとに意見交換を行って作成した最終案の説明が行われた（表1）。

呉圏域においては、地对協案は、2か所程度地域産婦人科センターが必要との案を提示したが、圏域地对協の意見は現状の3医療機関体制を維持してほしいとの要望だったとの説明があった。

呉圏域について、委員から現状で変わらなければ、かなり厳しい状況となる。施設の体系がよその圏域とは違う。医師の立場としては、同等の規模なら2か所でも現実的には可能ではないか等の意見があった。

委員からの意見をもとに修正を行い、本WGの方針案として、医療システム専門委員会に提出することとした。

(2) 産科医療における助産師の活用について

1 めざすべき方向性

- 産科医と助産師の役割分担と連携により、産科医療提供体制の確保を図る。
- 直面する産科医の不足・地域偏在による過重労働に対して、助産師が一定の役割を果たすことにより、産科医の負担を軽減する。

2 助産師等の現状

一産科医療提供体制に関するアンケート調査結果から一 (H18.10.1) 一

- 助産師の充足状況は、「充足していない」施設が、病院、診療所ともに半数以上になっており、特に診療所では「充足している」施設はわずか3か所（7.5%）であり、助産師の偏在・不足の現状がみられた。
- 助産師外来や院内助産所の取り組みの状況については、「助産師外来を行っている」施設が病院は4か所（11.4%）、診療所は2か所（5%）であった。
「助産師外来や院内助産所の開設を考えている」施設が病院は5か所（14.3%）、診療所は1か所（2.5%）であった。

- ① 助産師の施設間偏在、不足がみられる。
- ② 病院においては、約25%の施設が『助産師外来』の実施または実施を考えている。

表1 産科医療提供体制確保についての集約化・重点化の方針

区分	集約化・重点化の方針案（最終案）	
基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○限られた産科医療資源を有効に活用し、安全で安心な産科医療提供体制を構築する。 ○二次保健医療圏を基本とした産科医療体制を維持するため、産科医療資源の集約化・重点化を推進し、ハイリスク分娩を中心とした産科医療機能を担う病院として「地域産婦人科センター」（連携強化病院）を設定する。 	
全 県 域	<ul style="list-style-type: none"> ■ 三次保健医療圏域に、次のとおり中核病院を設定する <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学病院 ・県立広島病院 ・広島市民病院 	
広島圏域	各二次保健医療圏における連携強化病院設定の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域産婦人科センター」としての機能も併せ持つ中核病院のほかに、安佐市民病院（圏域北部をカバー）を含め、3か所程度設定が必要。 ○医師供給の見通しや、他圏域を補完する必要性等を勘案しながら、具体的には圏域地对協等の検討結果を踏まえ調整する。
広島西圏域		<ul style="list-style-type: none"> ○1か所設定が必要。 ○「厚生連広島総合病院」の強化と合わせて設定する。
呉圏域		<ul style="list-style-type: none"> ○2か所程度設定が必要。ただし、直ちに「地域産婦人科センター」の設定が困難な広島中央圏域を補完している現状を踏まえ、それまでの間は現体制を維持する必要がある。 ○医師供給の見通しや、他圏域を補完する必要性等を勘案しながら、具体的には圏域地对協等の検討結果を踏まえ調整する。
広島中央圏域		<ul style="list-style-type: none"> ○1か所設定が必要。 ○産科医療体制の確保方策について、引き続き検討する必要がある。
尾三圏域		<ul style="list-style-type: none"> ○1か所設定が必要。 ○「厚生連尾道総合病院」の強化と合わせて設定する。
福山・府中圏域		<ul style="list-style-type: none"> ○1か所設定が必要。ただし、圏域の人口規模等を勘案した場合は、2か所程度の設定が望ましい。 ○具体的には、圏域地对協等の検討結果を踏まえ調整する。
備北圏域		<ul style="list-style-type: none"> ○1か所設定が必要。 ○「三次中央病院」の強化と合わせて設定する。

3 助産師の活用について

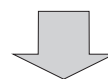
- 助産師が専門性を活かす方策として、複数の施設が開設を考えている『助産師外来』の実施について検討する必要がある。

助産師外来とは

- ・ 正常経過の妊婦で、助産師による妊婦健診を希望する者を対象とする。
- ・ 産科医の診察が受けられるバックアップ体制のもとで、主として助産師が健診を行う。
- ・ 節目となる健診は産科医が診察を行う。

『助産師外来』実施にあたっての課題

- ①助産師の確保
- ②助産師の再教育
- ③産科医との連携体制
- ④緊急時の体制整備
- ⑤医療事故・医療訴訟の防止体制



助産師の確保対策や助産師の再教育について、「広島県地域保健対策協議会医療従事者対策専門委員会 看護師・助産師確保対策WG」等において検討する。

広島県地域保健対策協議会 医療システム専門委員会

産科医療提供体制検討 WG

WG長 工藤 美樹 広島大学大学院医歯薬学総合研究科
委員 赤木 武文 市立三次中央病院
占部 武 県立広島病院
奥野 博文 広島市社会局保健部保健医療課
鹿田 一成 広島県福祉保健部保健医療局医療対策室
杉岡フミ子 日本助産師会広島県支部
寺本 秀樹 広島鉄道病院
豊島 博幸 大竹市医師会
堀江 正憲 広島県医師会
松岡 敏夫 厚生連尾道総合病院
水之江知哉 国立病院機構呉医療センター
三好 博史 広島大学大学院医歯薬学総合研究科
山崎 裕恵 佐伯地区医師会
山本 暖 国立病院機構福山医療センター
温泉川梅代 広島県医師会
吉田 信隆 広島市民病院